

平成31年3月26日

八代市議会議長

福 嶋 安 徳 様

八代市議会文教福祉委員会

委員長 上 村 哲 三

副委員長 橋 本 幸 一

委 員 金 子 昌 平

委 員 鈴木田 幸 一

委 員 野 崎 伸 也

委 員 橋 本 徳一郎

随 行 鶴 田 直 美

## 復 命 書

平成31年1月8日（火）から10日（木）までの3日間、管外行政視察のため、千葉県鎌ヶ谷市、茨城県土浦市、千葉県浦安市へ出張いたしましたので復命します。

なお、詳細は別紙のとおりであります。

# 平成30年度

## 八代市議会文教福祉委員会 視察報告書

### ■視察日程

平成31年1月8日（火）～10日（木）

### ■視察先

1月8日 午後 千葉県鎌ヶ谷市

1月9日 午前 茨城県土浦市

1月10日 午前 千葉県浦安市

### ■視察参加者

|          |        |
|----------|--------|
| 【委員会】委員長 | 上村 哲三  |
| 副委員長     | 橋本 幸一  |
| 委員       | 金子 昌平  |
| 委員       | 鈴木田 幸一 |
| 委員       | 野崎 伸也  |
| 委員       | 橋本 徳一郎 |

【随 行】議会事務局 鶴田 直美

## ■視察先及び目的

### 1 千葉県鎌ヶ谷市

#### 『適応指導教室「ふれいあい談話室」について』

さまざまなことで悩んでいる子ども達がいる。そのような悩みが原因となって元気に登校できない子ども達もいる。さまざまな悩みを克服して、毎日元気に登校し、楽しく学校生活を送れるようになることをめざす場とする事業を行っている鎌ヶ谷市を視察することにより、今後の委員会活動に生かすことを目的とする。

### 2 茨城県土浦市

#### 『障がい者基幹型相談支援センターについて』

障がいのある方やその家族の生活や支援に関する相談に応じるとともに、関係機関と連携し、障がいのある方の身近な地域において、安心して生活できる地域の支援体制をつくることを目的とし、「総合的・専門的な相談支援」「地域の相談支援のネットワーク作り」「権利譲渡・虐待防止に関する周知啓発」及び「障害者差別に関する相談支援」等を行っている土浦市を視察することにより、今後の委員会活動に生かすことを目的とする。

### 3 千葉県浦安市

#### 『妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援について』

少子化対策は、中長期的な視点に立って実施することが必要であり、浦安市では、結婚・妊娠・出産・子育てにわたる切れ目のない支援を行うため、さまざまな少子化対策に有効な事業を実施できる財源として30億円の基金を設置しており、安心して子どもを産み育てられる環境を提供するため、妊娠・出産・子育て期にわたる相談支援に関する事業や産じょく期の母子の心と体のケアに関する事業、子育て中の親の心と体の負担感を軽減するための事業などを中心に基金を活用した事業を展開されている浦安市を視察することにより、今後の委員会活動に生かすことを目的とする。

1 視察日時 平成31年1月8日（火） 14:00～15:30

2 調査事項 『適応指導教室「ふれあい談話室」について』

3 事業内容（説明内容）

別添資料のとおり

4 主な質疑応答

**Q 1** 学校に行く意味がわからないと言っていたC子さんが、ふれあい談話室に通うようになって、ふれあい談話室に来るのが楽しみになったという話があったが、どのような指導をされたのか。

**A 1** 小学校1年生の4月から1カ月間ほどは学校に通っていたが、いつの間にか学校は私の居場所ではないと感じるようになり、離れていった。夏休み前までは、保護者と一緒に毎朝学校に来て自分で育てている朝顔の花に水だけはやっているような児童だった。ここに来て楽しいというのは、自分が何かできるようになった喜びを味わえたのではないかと思う。また、個別で対応できたのが良かったのではないかと思う。

**Q 2** ふれあい談話室の利用者数は何人か。

**A 2** 今年度になってから、こちらに関わっている児童・生徒は、18名いる。そのうち6名が学校へ復帰し、残りの12名が現在ここに関わっている。特性を持った児童・生徒が多いので、毎日ここに来るというわけではなく、自分が来れる日に来ている。週1回しか来ない児童・生徒もいれば、週4～5回来る児童・生徒もいる。

**Q 3** ふれあい談話室に来る小・中学生の割合はどうなっているか。

**A 3** 中学生が多い。小学生は4名。

（補足）年々小学生が微増している。ふれあい談話室のスタート時は、中学生の不登校対策という形で発足した。学校においては、発達支援必要なお子さんに対して支援等を行っているが、学校以外の支援の場所ということでここが機能しつつある。小学生も微増しているというのが現状である。

（補足）鎌ヶ谷市は特別支援教育に関して非常に手が入っている。市任用の「ほほえみ先生」と呼ばれる教職員を配置している。特別支援学級に入

るほどではないが、軽度の発達障害のお子さんを面倒みてくださるような先生たちを各学校1名ずつ、大規模な小学校には2名配置している。また、特別支援学級や肢体不自由等で特別支援学校に行くほどではないというお子さんに対しては68名の「介助員」という方を配置している。そういうこともあり、特別支援が必要なお子さんをお持ちの親御さんが、わざわざ転校して鎌ヶ谷市の学校に通いたいという方もいる。

**Q 4 特別支援が必要な児童生徒の不登校と健常者の児童生徒の不登校と2つのパターンがあるのか。**

A 4 2つある。

**Q 3 小学生のうちに不登校の児童を適正にしてあげれば、中学校に行ってからの不登校はある程度改善できると思われるか。**

A 5 はい、そう思う。不登校に発展する前になんとかできる子もたくさんいる。

千葉県内の不登校の増加率は高いが、鎌ヶ谷市は横ばいである。

また、鎌ヶ谷市の全中学校には県から加配教員をいただき、学校の中に校内適応指導教室があり、教室には入れないが、学校には来れるという生徒の居場所もある。

**Q 6 八代市の適応指導教室は、古い施設で行っている。また、小学生の利用申請があり、小学生と中学生の学習の場を分けて指導しなければならない状況や教室が不足するという事態から、建て替えの検討も視野にいれているが、こちらではどうか。鎌ヶ谷市では以前の施設からこちらに移った経緯等はわかるか。**

A 6 以前は、鎌ヶ谷市の文化ホールの中にあった。建替えの時に公民館を無くしたため、青少年センターと一緒にこちらに移転したという経緯がある。

以前の建物の中には市民に貸出している公民館があったが、ここは学習推進センターとして建てられた施設なので、残念ながらない。しかし、鎌ヶ谷市のど真ん中にあり、児童・生徒が通いやすいという利点がある。

**Q 7 不登校になったお子さんに対する家庭全体の関わり方は、どの程度必要になるのか。**

A 7 ふれあい談話室としての機能は、家に引きこもっているお子さんが学校に通えるようになる中間施設の位置づけである。無理やり学校に行かせるものではない。家庭にこもっている段階の子は、親御さんがいろいろ課題をかかえている場合もある。その場合、鎌ヶ谷市では子育て総合相談室と連携を取りながらやっている。

総合相談室にも元教員が配置されており、虐待や経済的支援、経済以外の支援等必要なやり取りをしている。

特別支援に関しても、県立特別支援学校のスペシャリストの方を指導主事に入っ  
ていただき、横の連携も取っている。

※視察の様子



## 土浦市

---

1 視察日時 平成30年1月9日（水） 10:00～12:00

2 調査事項 『障がい者基幹型相談支援センターについて』

3 事業内容（説明内容）

別添資料のとおり

4 主な質疑応答

Q1 以前から社協で相談支援事業をされており、平成25年から基幹相談支援センターと支援を行っておられるが、市としてなぜ基幹相談支援センターを作られたのか、また、その経緯は。社協としての対応は何か変わったことがあるか。

A1 一般的な相談支援事業に加え、専門的な相談も増加していたので、専門的な職員が必要であるということと困難事例等も増加していたので、国のメニューの創設とともに基幹型相談支援センターは必要なのではないかということで委託をして行っている。

（補足）ふれあいネットワークという土浦市が誇る障害者・高齢者の相談窓口が、茨城県全体でやっている茨城県地域ケアシステムというのが平成6年から県の肝いりで地域の福祉の相談をやって行こうという事業が前提にあり、その発祥の地である土浦の霞ヶ浦医療センターという病院が脳梗塞の患者さんが退院してもまた脳梗塞を引き起して戻ってくるというのでは困るという考えから、地域包括ケアシステムの前提となるようなことを医療側が出前をしてやるような形を作り始めた。それを県が茨城県の地域ケアシステムという相談体系を作ろうと全県的にやったという母体が茨城県の中核にある。それを平成6年から土浦市がやっていた経過があり、土浦市に県から出向していた当事の助役がこれを土浦市で基盤として取り組んで欲しいという力があって、ふれあいネットワークが土浦市にできたというのが第一のものであって、これを高齢者だけでなく、障害者にもやっていこうというので、やってきた。県は介護というか高齢者のみのシステムであったが、土浦市は全体的にファミリーケアとしてやっていこうということで、ずっとやっていた。平成24年の障害者自立支援法等の改正の時に、せっかく、ふれあいネットワークというものがあるので、国の補助を利用して、尚且つ、このふれあいネットワークに重みをつけようということと、法律の改正のときに、虐待防止センターを設置するというのは義務付けられているものであるから、専門的な相談をするのには、専門職の確保、虐待の対応は専門職でないとなかなか



できないということもあったので、期間的な相談センターの専門的な役割プラス虐待防止センターと一緒に社会福祉協議会に委託したという経緯がある。なので、法律の整備で国の補助をもらうというのも土浦の財政的なメリットとしてやったが、事前に地域ケアシステムという土壌もあったということもあった。

**Q 2 相談員一人当たりの相談件数は。**

A 2 一人当たりでのカウントはしていない。

精神障害に関する相談については、社会福祉士の資格を持つ職員が専属で対応しており、907件には、センターで受けたものと地区公民館で開催されるふれあいネットワークの中の地区ケアコーディネータという相談を受ける社協職員が受けたものが含まれる。

**Q 3 基幹相談センターということで、いろんな事業所への指導とか困った時に手助けするところというイメージがあるが、そういった各事業所からの相談もこの件数に含まれるか。**

A 3 数的には多くないが含まれている。困難ケースについては、毎月1回基幹相談支援センターの連絡会議の中で、他の相談支援事業所の意見を聞く機会を設けている。それでも、相談窓口としてはまだまだ不十分と感じる。

**Q 4 精神科の患者さんの相談があるが、地域活動支援センターの活用はあるか。**

A 4 基幹相談支援センターと地域活動支援センターの連携は当然ある。

退院にあたっての支援や何かやりたいが行ける所はないかといった相談があった時は、地域活動支援センターが関わり、地域支援事業の1つである生活訓練のための事業を行っており、そちらも利用できるようになっている。

(追加) 相模原の事件後、法律的に精神科のほうの地域ケアシステムを整備するようになって、退院調整時には、土浦保健所が退院計画を立て支援しなければならないという仕組みになっている。保健所から土浦市障害福祉課に連絡があり、そこで退院カンファレンスをやっている。その時に基幹相談支援センターの職員も入り、困難ケース以外は相談支援専門員という一般の相談支援事業所の職員に委託している。基幹相談支援センターには、専門的や困難ケース中心に委託している。

**Q 5 基幹相談支援センターを社協に委託されているが、社協の体制、組織はどのようなになっているのか。**

A 5 大きく分けて、地域福祉グループと福祉相談グループの2つに分かれている。

本部は土浦市の総合福祉会館の4階に事務局あり、そこで地域福祉グループは総務係と事業に関わっている係があり、福祉相談グループは3つの係と包括支援センターがある。グループの中で、高齢者、障害者、生活困窮者などのさまざまな相談の窓口になっている。

**Q 6 社協の人数はどれくらいか。**

A 6 108名の体制をとっている。

職員は40名程度であるが、嘱託職員や臨時職員等がいる。

**Q 7 民間の相談支援事業所に委託をしていらっしゃるが、その事業所数は。**

A 7 身体障害者1事所、知的障害者1事業所、精神障害者1事業所の3つの事業所、プラス社会福祉協議会に委託している。

**Q 8 土浦市さんでは、専門職の労働力不足を懸念されているか。**

A 8 はい。地域包括センターを運営するには主任ケアマネジャが必要になってくるが、主任ケアマネジャの資格を取得するための条件がだんだん厳しくなっており、市直営にするとそこにずっと勤務しなければ主任ケアマネジャの資格が取れない状況であり、人事異動があるので、土浦市の状況では難しい。そのため、民間・社会福祉協議会に委託し、医療法人に分散した。

**Q 9 社会福祉協議会へ市から支払われる人件費は、何%くらいか。**

A 9 100%

補助金、委託料、指定管理料合わせて、金額はちょっと今わからないが、100%土浦市から出している。

**Q10 基幹相談支援センターについては、困難な事例も多く、専門的な知識が必要と思うが、少ない職員でどのように対応されているのか。**

A10 定期的に定例会、基幹相談支援センターの事務長会議を月1回開催し、その時に精神保健福祉士等の専門職がいる精神のほうの一般相談を受けている事業所の職員に来てもらい協議をしている。また、ふれあいネットワークの中に必ず保健福祉部の職員が入っており、そういうときに知恵を借りている。

電話相談の時、月1回の会議を待たずに対応をしたいと感じるので、常駐の職員が欲しいという希望がある。

Q11 ふれあいネットワークの中に8つのコミュニティセンターや公民館あるが、土浦市さんはこの地区の中に住民自治組織ができているのか。

A11 8つの各地区公民館に事務局をおき、地区市民委員会というのを市民活動課主管課となりやっている。市民委員会のほうでは、環境や教育、文化といったカテゴリーに分かれて市民の中でグループを作り、コミュニティセンター毎に何をやるのかを決めている。市民委員会は、ふれあいネットワークには入っていない。ただ、住民自治の活動の中に民生委員がいることもある。それから、福祉部のほうに入っている方もいる。

Q12 基幹相談支援センターを立ち上げる時、社会福祉協議会へ委託しようとなったのは、事前の相談事業の割合が他の事業所より社会福祉協議会のほうが多かったからなのか。

A12 その時の上層部の判断だと思う。予想すると、18年に包括支援センターを社協に委託したときの考え方として、社会福祉協議会は専門職が揃うだろうということで委託した経過があり、障害者の専門相談も社会福祉協議会で専門職を揃えることが出来るのではないかというつながりがあったと思う。基幹相談支援センターを立ち上げる時に、虐待防止センターも設置することとなり、虐待防止センターは市の直営でも委託でもできるが、土浦市では24時間の電話相談等で対応をしなければならないので、市直営では勤務体制等が難しいということで、社会福祉協議会へお願いするという考え方になったと思われる。そうなった時に、虐待防止センターは専門職員を揃えなければならない、また、基幹相談支援センターも専門職員を揃えなければならない。そこで、2つのセンターを一緒に社会福祉協議会へお願いをしたという背景があったと思われる。

※視察の様子



1 視察日時 平成31年1月10日（木） 10:00～11:30

2 調査事項 『妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援について』

3 事業内容（説明内容）

別添資料のとおり

4 主な質疑応答（01:07:42）

**Q1 浦安市内保育園での乳児の受入れは、どの時期から行っているか。**

A1 認可保育園での受入れは、生後57日目から就学前までという保育園が多い。  
また待機児童も多い。

**Q2 iPadでアプリを開発されたと説明があったが、閲覧は、個人でいつでもできるのか。**

また、市外へ転出した後もそのシステムを活用できるのか。

A2 子育てケアプランを作成するのはお母さんではなく、子育てケアマネジャがお母さんから聞き取りした内容をiPadの操作をしながら作成している。作成したものを印刷して手渡ししており、お母さん方には、データではなく紙で確認してもらっている。

iPadを閲覧できるのは、主に子育てケアマネジャである。

**Q3 事業の内容等、今まだ発展段階というような印象を受けたが、順天堂大学と共同による事業の効果測定研究調査では満足度が大変高いというような説明を伺った。そこで、これから先の流れとしてこういった課題があるか。**

A3 この事業の課題については、子育てケアプラン作成をする担い手が不足している。今、保健師、子育てケアマネジャを中心にやっているが、子育てケアマネジャは、傾聴に長けている方を養成し、なっただいていいる。保健師については、実際の業務でもすごく不足しており、今足りない状態である。そういった方々を確保していくというのが今一番の課題になっている。

子育てケアプランを作成していただく方を確保できれば、土曜日や日曜日、また2回目・3回目の子育てケアプラン作成をすることができるようになるので、市民サービスを上げることができると思っている。

**Q 4** 子育てケアマネジャは、浦安市さんのほうで研修して認定しているということであつたが、資格取得後は市の委託事業者として認定しているのか。

**A 4** 現在、非常勤ということで勤務していただいている。非常勤職員の扱いをしている。

**Q 5** 見守りが必要な方と説明があつたが、具体的にはどのような方か。

**A 5** 基本は、ハイリスクの基準に入る家庭の方が多い。

例えば、精神的に不安定な方やハイリスクまではいかないが育児不安が強い方、経済的な不安がある方等である。

**Q 6** 八代市では、産後うつが非常に問題だと聞いたことがあるが、これも重要な課題として捉えるべき問題なのか。

**A 6** 産後うつは、浦安市でも重要な課題だと捉えている。基本はハイリスクの基準に入る家庭が多い。

産後うつの方のサポートとして、産後ケアというのを実施している。出産して数日して産院を出ると、いきなり孤立して母と子だけになってしまうため、産後うつ状態になる方も多い。そういった方に身体を休めていただいて、お子さんとの愛着形成とか授乳の仕方とかをサポートしてから自宅に帰してあげたいということで、現在この事業をやっている。

それに加えて、産後2週間と1ヶ月のときに産婦検診をやっている。

**Q 7** 産後うつの発見はどうやっているのか。

**A 7** 産後検診でほぼ分かる。それから助産師による聞き取りから分かる。基本的に産院に任せているので、そちらから情報をいただいている。

**Q 8** 子育て応援チケットは、全体的に利用されているか。

**A 8** 利用率は高い。9割くらいの方の利用がある。

一番利用が多いのは、オムツや洋服購入等の物販に対するサービスである。

また、浦安市の方では、「理由を問わない一時預かり」というのをやっている。

以前は病気や就労をする前提での一時預かりがメインであつたが、私的理由だと月に1～2回程度しか預かっていなかった。そこで、浦安市では理由を問わない、理由は何でもいいから空きがあればいつでも使える一時預かりをやっている。お母さんがリフレッシュや買い物等でも使っていただける一時預かりを市内の幼稚園の空き教室を利用してやっている。こちらの利用もかなり多い。

※視察の様子



## << 各委員所見 >>



## 文教福祉委員会 行政視察所見

委員名【 上村 哲三 】

◆視 察 日：平成31年1月8日（火）

◆視 察 先：鎌ヶ谷市

◆調査項目：適応指導教室「ふれあい談話室」について

- 子ども達の中には、友人関係、部活動、勉強、家庭生活等、様々な事で悩んでいる子どもがいる。
- その様な事が、原因で不登校になる子どもがいる。そこで「ふれあい談話室」は鎌ヶ谷市教育委員会が、設置しており、市内小中学生の為に復学を目指して取り組んでいる。
- 利用児童数が、予想より少ないのは、当市の学校教育への取組の充実があるものと思われる。
- ①全学校に特別支援学級を開設 ②特別支援教育推進指導教員「ほほえみ先生」の全校配置と有効活用 ③「ふれあい談話室」の活用、家庭訪問相談員の配置等が特徴で、有効なものと感じられた。

又、今後の課題としては、障がいをもつ児童について  
である。身体的虐待、性的虐待、心理的虐待、放  
棄・放任、経済的虐待等については別部門でご対応  
しているが、救いの手を差し伸べる意識は強い。

本市においては、「くま川教室」に充てる所であ  
ろうが、基本としては、学校教育環境の中  
での様々な対応、整備、加えて福祉  
との密接な関係を深くする等、鎌谷市  
の取り組みに学べる所が充実を目指  
してまいりたいと感じた。

※詳細については資料を添付

◆視 察 日：平成31年1月9日（水）

◆視 察 先：土浦市

◆調査項目：障がい者基幹型相談支援センターについて

## センター設置の経緯

・平成19年4月より障害者自立支援法に定められた地域生活支援

事業の1つとして「相談支援事業」を土浦市社協に委託

しているものを、平成25年4月の同支援法の施行に伴い

「基幹相談支援センター」としての機能を追加し、障害者

（児）のワンストップ相談窓口の機能と相談支援の中核

的役割を担う機関として委託された。

・委託内容（相談支援の中核的役割・障害者相談  
支援事業所への指導的役割）

・総合的・専門的な相談支援の実施

・地域の相談支援体制の強化の取り組み

・地域移行・地域定着の促進の取り組み

・権利擁護虐待の防止

・定例会議・各種研修会の開催

・地域包括ケアシステム（土浦市ふれあいネットワーク）の

活用

・相談実績 - 平成29年度 907件

・土浦市が特徴的であったのは、行政の主管課が、しっかりと知識を持ち、強い目的意識の中で、障害者支援に取り組む為、市内各組織（民間も含む）を有効に機能させている事であった。国内でもトップレベルと感じた。行政取組だけでは数に限られ、工事量も多い事から、各々が有効に活かせるものを定め、その主導を、主管課が担う体制は今後最も重要になって来るものと感じた。

※詳細資料添付。

◆視察日：平成31年1月10日（木）

◆視察先：千葉県浦安市

◆調査項目：妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援について

・浦安市の子どもと子育て家庭を取り巻く課題（現状）

・子育て世帯の9割が核家族世帯

・未婚率が増加

・晩産化傾向

・30代～40代の女性就業率が増加

・ひとり親世帯の増加 等により

・子育てについて相談すべき身近な人がいない

・養育する保護者が身体的負担過多・精神的不安定になる

・子育てに対する経済的な負担感が強い

この事より フィンランドの「ネウボラ」を参考として

「妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援について」

少子化対策として取り組まれているものがある。

事業内容は、適婚・適産に関する情報の周知

・婚活支援、結婚妊娠・出産から子育てにわたる

切れ目のない支援 がある

平成26年度に少子化対策基金として財政調整基金

より30億円を積立て、基金対象事業として、

①子どもフロンティア事業(子育てプラン・子育て支援プロジェクト)

②産前産後サポート事業 ③産後ケア事業、

④子育てモバイルサービス予防接種スケジュール作成支援事業、

(詳細は資料添付) を行なっている。

本市としては、子ども育成事業として、保育料・医療費

無料化の取り組みがあるが、もう少し、

本市の目指す都市像に対する、実態の把握と

課題を明確にし、子どもだけでなく

周辺環境に対する、事業の展開も必要で

あると感じている。

文教福祉委員会 行政視察所見

委員名【橋本章一】

◆視察日：平成31年1月8日（火）

◆視察先：鎌ヶ谷市

◆調査項目：適応指導教室「ふれあい談話室」について

平成29年より指導員1名で開設された・ふれあい談話室  
教育相談室は、次年度より2名の指導員、近年は平成29年より  
4名体制となり、現在は、週2回、教科指導員も加わり、  
理数（月曜）1名、英語（水曜）1名で今年より開始され、同時  
に、訪問相談員の方も、ふれあい談話室勤務となり、どうして  
も外に出る事のできない子供達、いわゆる引きこもりの子供達に  
対応しているとの事である。長期欠席者が、全国的に増加  
傾向にある中、一人、一人の相談者と保護者に細かい分析を  
しているという事で、今後の対応策として、重要な事と思われる。  
又どうしても家から出る事のできない子供達の為、専任の訪  
問相談員を設置されている事も今後参考とする取  
組みと思われた。

今後、小学生への取り組みが更に必要になってくる

この事で、本市のくすり教室の取り組みも、この事も視野  
にいれる必要があると思われる。

又今後、特別支援の子供達の重症化と共に増加して  
いるこの事で、本市でも注視していく必要があると思われる。

更に千葉県においては県の施策として中学各校に、不登校  
対応教室が設置されているこの事で、本県でも、この対応  
制度の市と県の連携も今後必要かと思われる。



◆視 察 日：平成31年1月9日（水）

◆視 察 先：土浦市

◆調査項目：障がい者基幹型相談支援センターについて

茨城県は、地域包括ケアシステムで早くから全県的に  
取り組み、中でも土浦市は、市町村の中でもいち早く取  
り組み県が注目をしていた状況にあったようである。平成  
6年から取り組んでいて、地域包括ケアシステムは、一般的  
には、高齢者だけに対する地域包括ケアシステムであったが  
土浦市では、障害者等に対しても対象とした包括ケアシステム  
として取り組んでいて、他地域より一歩進んだ取り組みで  
あったと言える。平成25年の法改正により、障害者基幹相談  
支援センターと共に障害者虐待防止センターも設置した事である。  
この事業は土浦市社会福祉協議会に委託する事業  
にあてられている。社会福祉協議会は地域包括ケアシステムも  
委託運営されていて各種福祉事業も事業主体として活動  
している事が、障害者基幹相談支援センターが運用  
しやすい条件が整っているようである。障害者の皆からの  
相談内容については近年困難な事例が増加していて  
専門的な職員の配置が必要とされている事から

益々  
横士の連携が重要になってくるとの事で、土浦市には、  
組織等 々の下地が出来上がっている事から、スイス  
な運用が出来ていると言える。障害者基幹相談支援  
センターには、それらに関係する組織として、保健師  
や精神保健福祉士等の専門職の人材発掘、人的  
配置等如何に活用し、運用していくかを十分に検討す  
る必要があると思われる。

◆視 察 日：平成31年1月10日（木）

◆視 察 先：千葉県浦安市

◆調査項目：妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援について

平均年齢40.8才、高齢化率16.8%と若い人が多く、又東京都のベッドタウンとして伸びつつある浦安市は若い核家族が多く子育て世帯の9割が核家族世帯で他にも未婚率の増加、晩産化傾向、30～40代の女性就業率が増大、ひとり親世帯の増加傾向の中、課題として子育てについて相談する身近な人がいらい。養育する保護者が身体的負担過多、精神的に不安定になる。子育てに対する経済的負担感が高い等の課題に対応する急、フィンランドのネウボウと言われる産前・産後子育ての切れ目のない支援の急の地域拠点でハード面・ソフト面の各種施策が取られているとの事である。平成26年度に少子化対策基金を設け、こどもプロジェクト事業（子育てケアプラン、子育て支援ギフト）、産前・産後サポート事業、産後ケア事業、子育てモビリティサセス、予防接種スケジュール作成支援事業から始まり平成27年度以降、更に多くの事業を立ち上げられ、子育て支援をされている。子育てケアプランは産前から、1年~~間~~ごとに

作成工されていて、養育者への継続された、~~あ~~つながり  
が出来あがり、養育者への信頼性 精神的な  
安心感が保たれていると思われる。この中心  
に於いて活動されているのか、子育てケアマネジャー  
の存在が大変いと思われる。平成18年度より、子育て、  
家族支援者養成講座を開設され、3級、2級の  
認定者のうち、子育てケアマネジャー養成集中講座を受講  
し、修了した方が活動されていて、現在~~14~~16名の  
子育てケアマネジャーがいらっしゃる事である。本市で  
も今後参考にする制度と思われる。

## 文教福祉委員会 行政視察所見

委員名【 金子 昌平 】

- ◆ 視 察 日 ：平成31年1月8日（火）
- ◆ 視 察 先 ：鎌ヶ谷市
- ◆ 調査項目 ：適応指導教室「ふれあい相談室」について

鎌ヶ谷市は、総人口約 11 万人で、不登校児の推移は年々増加している状況にある。

近年、複雑な家庭環境の背景から、学校に通えない理由は様々であり、原因不明の児童も多く、ふれあい相談室(適応指導教室)の必要性が重要となる。

この施設では、不登校対策の取り組みとして、平成2年に開設、相談員4名(週2回は教育指導員も加担)で対応しており、個々に応じた学習指導の充実、友達同士の良好な人間関係づくりの支援、子どもたちが悩みを気軽に相談しやすい環境づくりを徹底し、教育相談の充実に努めている。更に、不登校の早期解決に向け、家庭・青少年センター・警察・医療機関等との連携をしている。

その結果、不登校児の学校復帰や生活習慣の改善がみられ、笑顔が出せる様になり、友達も増えた。また、面接練習にも力を入れており、自信を持ち会話が出来るようになる等、事業成果がみられる。

今後の課題としては、ひと(特別な支援や細分化した支援が必要)、こと(様々な体験活用が出来る施設整備の充実)、もの(個々のニーズに合わせた教材の充実)であり、他にも、以前より重症な子どもが増えている等、特別支援との連携を図る必要がある。願いは、支援施設が無くなる事だが、不登校児対策は根強いものがあると語られる。

本市においても、くまがわ教室にて、対応しているが、小学生の受け入れ態勢は整っていない。本心、不登校児が無くなり、施設運営廃止を望むが、問題・課題は残る。手厚い支援の判断は難しいが、万が一に備え、より良い環境を整える必要がある。

## 文教福祉委員会 行政視察所見

委員名【 金子 昌平 】

- ◆ 視 察 日 ：平成31年1月9日（水）
- ◆ 視 察 先 ：土浦市
- ◆ 調査項目 ：障がい者基幹型相談支援センターについて

土浦市は、総人口約14万人、障害者手帳交付者総数は、6069人であり、推移としては増加傾向にある。

総合的な福祉サービス提供の観点から障害福祉課職員は、19名で対応、更に市内の障害福祉サービス事業所は児童サービス事業所を含め59箇所あり、うち相談支援事業所は12箇所と手厚い相談支援体制が整っている。

背景には、社会情勢の変化などの確に対応し、障害福祉政策の一層の推進を図る為、障害福祉サービス等の目標と見込み量を定め、地域において必要な各種サービスが計画的に提供されるよう、新たに障害児福祉計画を含む第5期土浦市障害福祉計画・土浦児童福祉計画を策定した。

土浦市基幹相談支援センターでは、総合的・専門的な相談支援の実施をする為、障害者の高齢化やひきこもり及び発達障害等へ適切な相談支援体制の構築、福祉分野では解決できない相談に対し、医療・保健・教育・就労・住まい等の関係機関と連携し、地域生活の支援ネットワークを強化、更には、土浦市独自のネットワークを活用し、現場からの声を重視しながら地域課題の把握、政策提案、新たな社会資源の開発に取り組んでいる。

直近での実績として、基幹相談支援センターの連絡会議を策定、毎月、相談支援事業所が集まり支援困難事例の検討やスキルアップ研修を実施し、年間計画に反映さ

せている。

その成果に伴い、利用者からワンステップ相談機関として認知され、相談件数が増加、困難ケースの対応、また、保健所や精神科病院から、地域移行に関する相談に対しての生活支援がスムーズになる。

課題としては、地域移行における住まいの問題や相談増加により、保健師や精神保健福祉士の専門性が必要となり、地域包括支援センター同様の組織改革が必要である。執行部から縦割り行政では無く、時代のニーズに合わせた横の連携が重要なポイントであると力説される。

本市においての、相談支援事業所は、氷川を含む3施設と少なく、また、経営困難な状況である。喫緊の課題としては、障害者手帳認定を受ける際、病院も少なく、診断書の提出が遅れ、その間、支援を受けられない状況にある。障害者の方も幸せを実感出来るよう対策を講じる必要がある。

## 文教福祉委員会 行政視察所見

委員名【 金子 昌平 】

- ◆ 視 察 日 ：平成31年1月10日（木）
- ◆ 視 察 先 ：千葉県浦安市
- ◆ 調査項目 ：妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援について

浦安市は、総人口約 16 万人、平均年齢が 40.8 歳で転出入が多く、全国的に若い街だが、年間出生数は 1,344 人、合計特殊出生率は 1.12 人と全国・千葉県より平均値は低い。更に、核家族化率、未婚率は高く、浦安市の子どもや子育て家庭を取り巻く環境が課題となる。

対策として、フィンランドの国策である「ネウボラ」を取り入れ、「かかりつけのネウボラ保健師」を中心とする産前・産後・子育ての切れ目のない支援の地域拠点づくりを目指しており、平成 26 年度、少子化対策に有効な事業を中長期的にわたり安定的・継続的に取り組むための財源として 30 億円を積み立て、対象事業を定め平成 27 年度には 18 施設開設する。

こどもプロジェクト事業では、個別に応じたケアプランを作成し、3つの段階を踏まえ、ライフステージごとに受けられる公的支援サービスを紹介。それぞれの家庭環境に合わせ、関係機関と連携しながら切れ目のない体制を整えている。

本市においても、このネウボラのような、充実した子育て支援があれば、親も子も心から救われると思う。また、近年、増加している虐待や DV 等、心苦しい事故の未然防止に繋がる可能性は高く、更には、日本を取り巻く少子化問題に歯止めをかける有効な政策である。



# はじめに

今回の研修は福祉関係の研修であった。1日目は千葉県鎌ケ谷市で適応指導教室「ふれあい談話室」の運営についての研修・2日目は茨城県土浦市で障がい者基幹型相談支援センターについての研修・3日目は千葉県浦安市で妊娠期から子育てまでの切れ目のない支援について研修をした。それぞれの内容の先進地の研修である。

1日目は千葉県鎌ケ谷市で適応指導教室「ふれあい談話室」の内容と運営についての研修であったが、はじめに鎌ケ谷市議会「勝又 勝」議長の挨拶で始まり担当者の小島ふれあい談話室長の説明を聞いた。

===== 登校できず、悩んでいる子ども達と保護者の皆様に =====

## 「ふれあい談話室」のご案内

### 『ふれあい談話室』をご存じですか？

何らかの要因で学校に行くことがむずかしくなった、小中学生が全国的に増えています。

勉強のこと、友達とのこと、家庭内のこと等、いろいろなことで悩んでいる子ども達。このような子ども達の悩みの相談にのったり、同じような悩みをもった友達同士が仲よく勉強したり、運動したり、また、いろいろな活動をしながら楽しく過ごすことで、一日も早く学校に再登校できることを願う場として「ふれあい談話室」があります。一度、来てみませんか？

#### 見 て

「ふれあい談話室」とはどんなところなのか、実際に来て見ることが一番です。

保護者の方だけでも、お子さんとご一緒でもかまいません。見に来て下さい。

教育相談員が、説明いたします。

#### 聞 いて・確 か め て

見ただけではわかりませんから、相談員に聞いて下さい。

「どんなことをしているのですか？」

「時間は学校と同じですか？」

「学校とはどこが違うのですか？」

新しい自分づくりに向けての第一歩を踏み出してみましょう！

## 利用日及び利用時間

- ◇利用日 — 毎週月曜日～金曜日  
◇利用時間 — 午前9時～午後4時  
土曜日・日曜日・祝日はお休みです。

※保護者の方等からの電話及び来所による相談にも応じています。お気軽にご相談下さい。

TEL 445-4953



## 日課及び活動内容

午前9時から午後4時まで開いています。午前は、日課にしたがい学習に取り組めます。午後は、「ふれあいタイム」や「フリータイム」になっています。

「ふれあいタイム」では、友達と共に活動しながら、豊かな人間関係を結べる力身につけていきます。「フリータイム」では、個々の自主的な取り組みを通して、自ら活動できる力を身につけていきます。

### <活動例>

| 日 課         |                                                |
|-------------|------------------------------------------------|
| 9:00～9:20   | 来所                                             |
| 9:20～9:30   | 朝の会                                            |
| 9:30～9:45   | 朝の読書                                           |
| 9:50～10:20  |                                                |
| 10:35～11:05 |                                                |
| 11:20～11:50 |                                                |
| 12:00～13:00 | 昼食・昼休み                                         |
| 13:00～14:45 | ふれあいタイム又はフリータイム<br>・毎週金曜日の13:30～14:15はALTによる学習 |
| 14:50～15:00 | 帰りの会・退所                                        |

※小学生は、算数、漢字、ローマ字練習、社会を学習しました。午後は中学生と同じ活動をしました。

### 「ふれあいタイム」

卓球、野球、バスケット、プラ板工作、季節の掲示物づくり、貝殻山ウォーキング、誕生会、変身作文、夢を語ろう会、読書、お正月ゲーム大会、書き初め、コラージュ等

### 「フリータイム」

友達とトランプ・ゲーム・お話等



※この教室では鎌ヶ谷市の精神障害者に対しての熱い援助の思いが伝わってきた。

一人一人の居場所がある・仲間がいる

日々の目的がある「ふれあい談話室」を築きましょう

2 日目は茨城県土浦市で障がい者基幹型相談支援センターについての研修であったが、はじめに土浦市議会「海老原 一郎」議長の挨拶で始まり担当者の保険福祉部障害福祉課加藤史子課長の説明を聞いた。

## 【土浦市障害者基幹相談支援センターについて】

H31.1.9

### 1 センター設置の経緯

- ・平成19年4月より障害者自立支援法に定められた地域生活支援事業の一つとして「相談支援事業」を土浦市社会福祉協議会に委託していたものを、平成25年4月の障害者総合支援法の施行に伴い「基幹相談支援センター」としての機能を追加し、障害者（児）のワンストップ相談窓口の機能と相談支援の中核的役割を担う機関として委託する。

※平成25年4月に「障害者虐待防止センター」を土浦市社会福祉協議会に併せて委託する。

### 2 施設の概要・特色

#### (1) 概要

##### ①設置

- ・名称 土浦市基幹相談支援センター
- ・場所 土浦市大和町9-2 ウララ2ビル4階（土浦市社会福祉協議会内）
- ・運営形態 委託
- ・担当地域 土浦市内全域

##### ②人員体制

- ・管理者 1名 ※社会福祉協議会常務理事
- ・相談員 3名 センター長（相談支援専門員）  
社会福祉士1名、相談支援専門員1名

※虐待防止センター業務を兼務

##### ③委託内容

○相談支援の中核的な役割（障害者相談支援事業所への指導的役割）

- ・総合的・専門的な相談支援の実施
- ・地域の相談支援体制の強化の取組み
- ・地域移行・地域定着の促進の取組み
- ・権利擁護・虐待の防止
- ・定例会議・各種研修会の開催
- ・地域包括ケアシステム（土浦市ふれあいネットワーク）の活用

○その他の業務

- ・障害者虐待防止センター（委託）
- ・特定相談支援事業所・障害児相談支援事業所

##### ④予算

- ・平成30年度 8,444千円

|    |     |         |
|----|-----|---------|
| 内訳 | 人件費 | 8,210千円 |
|    | 事業費 | 129千円   |
|    | 事務費 | 105千円   |

※平成29年度実績 8,450千円

##### ⑤相談実績

- ・平成29年度相談件数 907件  
（相談内容⇒ サービス利用・医療・不安や情緒安定・見守り訪問・家族関係・就労）

※相談対応は、電話、訪問、来所の順に多い。

※ 特に保険福祉部障害福祉課加藤史子課長の「行政の責任により社会福祉協議会に仕事をしてもらう」という言葉が印象的であった。

3日目は千葉県浦安市で妊娠期から子育てまでの切れ目のない支援について研修であったが、はじめに浦安市議会「西川 嘉純」議長の挨拶で始まり担当者の健康こども部母子保険課子育て支援係山田明子主任主治の説明を聞いた。

## 2-1 浦安市の子どもや子育て家庭を取り巻く課題

### 【現状】

- ・子育て世帯の9割が核家族世帯
- ・未婚率が増加
- ・晩産化傾向
- ・30代～40代の女性就業率が増加
- ・ひとり親世帯の増加



### 【課題】

- ・子育てについて相談すべき身近な人がいない
- ・養育する保護者が身体的負担過多・精神的に不安定になる
- ・子育てに対する経済的な負担感が高い

## 2-2 フィンランドのネウボラ

### ネウボラ:フィンランド語でアドバイス(Neuvo)する場所

「かかりつけのネウボラ保健師」を中心とする産前・産後・子育ての切れ目のない支援のための地域拠点をさす

#### ◆目的

- ・妊娠期～就学前までのこどもの健やかな成長と発達支援
- ・母親、父親、兄弟、家族全体の健康サポート
- ・リスクの早期発見・早期支援

#### ◆特色

- ・全ての妊婦・母子・子育て家族が対象
- ・母子の健康や子育てに関する傾聴や相談
- ・育児パッケージ（または母親手当）の贈呈
- ・他機関との連携

#### ◆利用料金

無料

#### ◆設置数

800ヶ所以上設置



※ 今回は時間の都合等もあり妊娠期の制度についての説明は学ぶべきところが多くあったが、子育て期の切れ目のない支援についての説明がなかったのは残念であった。

# お わ り に

今回の研修は福祉関係の研修であったが、それぞれの項目の先進地の研修であったことが非常に勉強になった。八代市とは予算面にしても地域性にしても違いがあるものの、市民生活の向上と住みやすい町作りという点ではまさに一致しているものである。同時に、職員の人材育成の大切さも、改めて感じ取ることができた研修であった。

鈴木田幸一

# 文教福祉委員会 行政視察所見

委員名【 野崎 伸也 】

- ◆視 察 日：平成31年1月8日（火）
- ◆視 察 先：千葉県鎌ケ谷市
- ◆調査項目：適応指導教室「ふれあい談話室」について

## 施設の概要

友達との関係、部活動、勉強、家庭生活など様々な事で悩んでいる子どもが多く、学校に通えない子供も（ひきこもり）増加している。悩み相談・学習・スポーツなどを通して学校への復帰を後押ししている。家に子供をこもらせず、学校へ行かせるための中間施設。また、保護者の悩みについても専門の相談員が対応する体制となっている。

## 課 題

（もの）

- ・様々な子どもに対応した教材が必要→身体障がいは少ない傾向で精神障害が増加
- ・学校のドリル等はフリーソフトを活用、絵の具・粘土の不足

（ひと）

- ・在籍者に小学校1年～中学3年までの男女がいる→増加する小学生の対応が課題に
- ・不登校の原因も様々、繊細な子、特別な支援を必要とする子が増加、その保護者への支援も課題
- ・相談員の不足→ふれあい談話室にも来れない子には家庭訪問対応しているが経験豊富な人材が不足

（こと）

- ・個別の学習支援ができる場がない→施設が狭い
- ・学習の幅を広げるための機材や機器、場所の不足（調理実習室、理科実験室、砂場、畑）
- ・施設や設備の一層の充実が急務

## 質 疑

Q：在籍者数は？

A：平成30年で18名、うち6名が転出・復帰した。小学生も4名在籍。毎日すべての子どもが通っているわけではなく、一人の日もあれば3～4人の日もある。

Q：ふれあい談話室の周知方法は？

A：web等の周知もあるが、紙ベースで各所へ貼付けや児童生徒への配布も実施している。

Q：ふれあい談話室への通学方法は？

A：中学生は自転車可とし、小学生は保護者送迎としている。

Q：相談員等の職員数は？

A：平成2年開設時は指導員1名でスタート。現在4名の指導員で対応している。ふれあい談話室は少ない人数かと思われるかもしれないが、鎌ケ谷市では単独で採用している職員が多い。また、県からは課題指導員がすべての学校に配置され、各学校にも支援相談室を設けている。

## 所 見

同様の施設として八代市にはくま川教室がある。小学生の不登校増加により指導員や相談員・施設、設備不足、老朽化も課題となっている。鎌ケ谷市では県職員の派遣が充実しており、熊本県への要望も必要と考える。また、施設の整備についても早急に検討をすべきであり執行部への提言を行っていききたい。

# 文教福祉委員会 行政視察所見

委員名【 野崎 伸也 】

- ◆視 察 日：平成31年1月9日（水）
- ◆視 察 先：茨城県土浦市
- ◆調査項目：障がい者基幹型相談支援センターについて

## 施設設置の経緯

平成19年4月より障害者自立支援法に定められた地域生活支援事業の一つとして「相談支援事業」を土浦市社会福祉協議会に委託していたものを、平成25年4月の障害者総合支援法の施行に伴い「基幹支援センター」としての機能を追加し、障害者（児）のワンストップ相談窓口の機能と相談支援の中核的役割を担う機関として委託する。平成25年4月に「障害者虐待防止センター」を土浦市社会福祉協議会に併せて委託する。

## 施設の概要

（総合的・専門的な相談窓口）

- ・障害の種別や年齢を問わず、生活全般の相談に対応し、安心して生活できるよう支援する。
- ・土浦市ふれあいネットワークを活用し、関係機関と連携を図りながら、困難な問題を抱えた障害のある方などへの専門的な相談支援を行う。

（地域の相談支援体制の強化）

- ・様々なニーズに対応できるように、相談支援事業者に対して研修や連絡調整会議などを開催し、人材育成を行う。
- ・福祉分野以外の関係機関とも連携を図り、支援体制の強化に努める。

（権利擁護・虐待防止）

- ・障害のある方の権利を護るために、成年後見制度に関する情報提供を行い、社会福祉協議会の成年後見センターつちうらと連携して支援する。
- ・虐待防止については、社会福祉協議会の土浦市障害者虐待防止センターと連携して相談受付や虐待防止の普及啓発を行う。

（地域移行・地域定着の促進）

- ・しせつや精神病院などから地域で暮らしたいという方々を支援する。

## 人員体制

- ・管理者 1名 ※社会福祉協議会常務理事
  - ・相談員 3名 センター長（相談支援専門員）
  - 社会福祉士 1名 相談專線専門員 1名
- 虐待防止センター業務を兼務

## 予 算

- ・平成30年度 8,444千円（人件費8,210千円・事業費129千円・事務費105千円）

## 相談実績

平成29年度相談件数907件（相談内容→サービス利用・医療・不安や情緒安定・見守り訪問・家族関係・就労 ※相談対応は電話、訪問、来所の順に多い）

## 今後の課題

- ・専門相談体制を整備するには、専門職の確保が必要。特に精神障害の増加に伴い相談件数も増加の為、保健師、精神保健福祉士等の専門職が必要とされる。人口減少や高齢化に伴う家族形態の変化により、精神福祉サービスだけでなく、介護、児童、生活困窮など多方面からの相談支援が出来る様、関係機関との連携体制が益々

重要となっている。

#### 質 疑

Q：基幹型相談支援センター設置に対し市民や民間事業者の理解があったのか？

A：障害者支援活動については以前から茨木県が肝入りで進め、全県的に地域包括支援センターがあった。またふれあいネットワークなど一括りにして現在の状況になった。老人だけでなくファミリーケアをやっていたので地域ケアシステムなどの土壌があったことからスムーズな移行が出来たと思われる。

Q：基幹型相談支援センター導入のメリットは？

A：困難ケースは行政が対応し、市民ボランティアも一緒に対応している。民間事業所も相談業務をやってもらっているが全てに対応することはできない。基幹センターは各機関との連携があり何の相談も対応できるところとして信頼されている。

Q：社会福祉協議会への委託が多いように見受けられるが社協の人員は何名くらいか？

A：108名の社員がいる。

#### 所 見

八代市においても行政・民間事業者への相談件数が年々増加、右肩上がりと聞く。相談内容も精神障害の件数がかなりの数を占めるため、専門的でよりきめ細やかな対応が求められている。民間事業者からは相談件数に対し職員等の数が追いついておらず相談員一人が抱える件数も相当数に上る模様。様々な困難ケースが増加する中で慢性的な人材不足もあり行政に対して基幹型相談支援センターの設置を望む声は大きい。今回視察した土浦市でも八代市と同様に、人材不足の課題を抱えているが、基幹型相談支援センターが社協への委託によりしっかりと機能していること、支援センターに相談すればどうにかなるとの意識が浸透していることなど見習うべきところが多かった。土浦市職員から「委託は行政が責任を取る・市の方針や考え方を委託先へしっかり伝える・委託先事業の点検と改善を毎年行う・ポリシーを持ってやっている」との言葉を聞いて感銘し八代市もそうあるべきと感じた。八代市では未設置の基幹型相談支援センター設置に向け執行部に提言したい。



# 文教福祉委員会 行政視察所見

委員名【 野崎 伸也 】

◆視 察 日：平成31年1月10日（木）

◆視 察 先：千葉県浦安市

◆調査項目：妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援について

## 設置目的

浦安市は千葉県・全国と比較しても核家族率が高く、何かあった時に頼る親がいない・就職や結婚を機に住人となった人が多く友達も少なく頼る人がいない現状。また、養育する保護者が身体的負担過多・精神的に不安定な状況。子育てに対する経済的な負担感が大きい等の状況から、出生率の向上を目指し少子化対策と位置づけ、妊娠・出産・子育てにわたる切れ目のない支援を目指して取り組む。

## 事業の概要

（少子化対策基金の創設）

少子化対策に有効な事業を中長期的期間にわたり安定的・継続的に取り組むための財源として平成26年度に30億円を積立。下記に事業を掲載。

### ◆こどもプロジェクト事業

- ・子育てケアプラン作成→1回目：妊娠届提出時 2回目：出産前後 3回目：1歳誕生日前後
- ・子育て支援ギフト→2回目のケアプラン作成後に子育て支援ギフトとパウチャー券（1万円分）を配布、3回目のケアプラン作成後にパウチャー券を再度配布

◆産後ケア事業◆産前産後サポート事業◆子育てモバイルサービス予防接種スケジュール支援事業◆理由を問わない短時間の一時預かり等々、その後も事業を拡大し平成29年度は18にも及び事業を展開している。

## 事業の評価

未就学児の経年変化

| H24.6月 |      | H25.6月 |      | H26.6月 |      | H27.6月 |      | H28.6月 |      | H29.6月 |      | H30.6月 |      |
|--------|------|--------|------|--------|------|--------|------|--------|------|--------|------|--------|------|
| 年齢     | 人数   | 年齢     | 人数   | 年齢     | 人数   | 年齢     | 人数   | 年齢     | 人数   | 年齢     | 人数   | 年齢     | 人数   |
| 0      | 1406 | 0      | 1207 | 0      | 1327 | 0      | 1273 | 0      | 1291 | 0      | 1353 | 0      | 1330 |
| 1      | 1568 | 1      | 1384 | 1      | 1276 | 1      | 1375 | 1      | 1367 | 1      | 1376 | 1      | 1409 |
| 2      | 1584 | 2      | 1537 | 2      | 1350 | 2      | 1286 | 2      | 1400 | 2      | 1413 | 2      | 1400 |
| 3      | 1657 | 3      | 1545 | 3      | 1514 | 3      | 1337 | 3      | 1336 | 3      | 1430 | 3      | 1431 |
| 4      | 1628 | 4      | 1635 | 4      | 1523 | 4      | 1512 | 4      | 1369 | 4      | 1369 | 4      | 1441 |
| 5      | 1788 | 5      | 1622 | 5      | 1603 | 5      | 1508 | 5      | 1521 | 5      | 1393 | 5      | 1348 |

※翌年には1歳年を取るなので表の網掛けのように確認すれば、全年齢で前年度比増減数がプラスに転じている

## 質 疑

Q：課題は何か？

A：ケアマネージャー等の担い手不足

Q：ケアマネージャーの待遇は？

A：非常勤職員として採用している

## 所 見

基金の創設による安定的・継続的な事業展開を可能としたこと。様々な事業展開により着実に少子化に歯止めが掛かっていること等、事業の目的や狙いが市民に浸透、また信頼を得ていると感じた。八代市においても産後ケア事業を予定しているが、パウチャー券の配布などの検討も必要と感じた。

文教福祉委員会 行政視察所見

委員名（ 橋本 徳一郎 ）

- ◆ 視察日：平成31年1月8日（火）
- ◆ 視察先：千葉県鎌ケ谷市 生涯学習推進センターまなびいプラザ
- ◆ 調査項目：適応指導教室「ふれあい談話室」について

学校に元気に通えない子供の悩みを受け止めつつ、学校生活を送れることを最終目標とした「中間施設」として運営されている。通える子供には学習指導と体験中心の活動を中心に対応。また、地域にはふれあい談話室にも来られない子供も増えてきている。そのために家庭訪問相談員を配置し訪問相談を実施し、家から出ることができない子供、家庭の悩みを受け止め、解決の手伝いをしている。

学校や幼稚園、保育園で軽度の障害を持つ子供の受入れは徐々に進んできている一方で、ふれあい談話室への相談は困難事例が増えている印象がある。

個別指導計画の作成や特別支援教育推進指導員「ほほえみ先生」、心理発達相談員などのスタッフを活用され、様々な事例に対して専門性を持って対応されていると感じた。

特徴的な3事例をもとに具体的な取り組みについて説明を受けた。その子供の障害を個性の一部として受け止め、画一的ではない個別対応を丁寧に行うことで目標に近づくことができると感じた。中でも「学校に通う意味が見いだせない」という子どもの気持ちは、ある程度、理解できる。家庭とは違うこれまで経験したことのないところに行くことは大きなプレッシャーであり、学校に通い授業を受けることを「当たり前だから」で片づけられない子もいると考える。入学前に年上の兄弟や地域の年上の子供たちから話を聞き、親から学校で学ぶことが生活にどう役立つかなどを聞くこと、それらの知識が活用できる場面などに遭遇することなどで、学ぶことの意義などの情報を得ていれば、それなりの準備や受け入れができたかもしれないと感じた。実際の問題は違うところにあったのかもしれないが、子供の育成環境が大きく変化していると感じる。他の視察でも子育てに関わる問題の様々な原因の一つとして、核家族化が大きいといったことも報告されている。子供の成長には地域の協力は欠かせないと思う。

運営の課題について、小学生の相談件数の増加、指導員の思いに対して利用しづらい施設などや利用者数も毎日通う人数が未定とのこと。特に小学生は保護者の送迎が前提となっており送迎ができない日は通えず、プログラムなどに応じた施設予約などが難しいとも話されていた。スケジュールを談話室が決めて、運営することはできないだろうか。実際に集まるかは地域の事情もあると感じたが、計画的運営を行うには相談が必要だと考える。

文部科学省は、学校職員とりわけ教員の働き方改革を呼びかけるほど学校現場の余裕はない。教員が様々な悩みに対応できるだけの余裕を持たせることが根本的な解決につながると考える。

- ◆ 視察日：平成31年1月9日（水）
- ◆ 視察先：茨城県土浦市 土浦市役所 同市社会福祉協議会
- ◆ 調査項目：障害者基幹型相談支援センターについて

障害者自立支援法に定められた地域生活支援事業の一つ「相談支援事業」を社会福祉協議会に委託していた。平成25年4月の障害者総合支援法の施行に従い「基幹型相談支援センター」としての機能を追加、委託した。

組織としては、保健福祉部、障害福祉課、障害福祉係管轄事業として支援センターがあり、同時に障害福祉課として療育支援センター、つくしの家（発達支援）を運営。市として地域包括ケアシステム（ふれあいネットワーク）が設立されており、障害者に限らず老人や子供の発達相談など、様々な困難事例に対して総合的な相談の場として運営されている。

運営は社会福祉協議会に委託されている。地域自立支援協議会として地域での個別相談、個別支援会議（ケア会議）、中地区運営会議（スクラムネット）、中地区地域会議（ふれあい調整会議）と段階的に課題解決のために上部会議へ事例相談し、出席した関連する専門分野が問題解決に当たるという形式としている。

担当課の根幹の考え方として、障害者、子供、老人などのカテゴリー分けするのではなく、地域での社会生活を支えるための仕組みとして総合的に話し合う場が必要であるとのこと。社協が個別相談・対応を、行政はコーディネートを担当し、それぞれの専門性が活きる取り組みをすること。最終責任として行政がビジョンを持つことが重要と話されていた。

社協の協力組織も多く、手話など各種ボランティアグループは20を数える。現在の取り組みはかなり広範に、丁寧に対応されている印象を持った。

八代市で同じような取り組みを、いきなり実施するのは困難と考える。しかしながら、土浦市も視察した仕組みが突然完成したわけではない。それまでの取り組みの歴史から利用者の社会適応をいかに実施するかを行政が総合的に考えて働きかけ、実施してきた結果である。障害者との日常的なふれあいや関わり、交流を経て、障害者が必要としている支援について地域全体に理解される必要があると考える。

八代市でも関係団体から基幹型支援センターの設立が望まれているが、障害者のおかれている状況や要求、それに対応する事業者の状況や要求、市民の認識などを把握した後に、広く市民が関われる様に行政がコーディネートする形で、障害者が望ましい社会生活が送れるようにサービスを構築する必要があると考える。

- ◆ 視察日：平成31年1月10日（木）
- ◆ 視察先：千葉県浦安市 浦安市役所
- ◆ 調査項目：妊娠期から子育て期にわたる「切れ目ない支援」について

大型リゾート施設を有する東京都に橋一本で接続する市。昭和39年から始まった埋め立てで面積が約4倍となり16.98㎢、人口約16.8万人、約7.9万世帯、平均年齢40.8歳、高齢化率16.84%、転入出が多く（約30人/日）若い街。地域的つながりの薄い子育て世代の核家族化が96%と極めて高い。

共働き世帯も多いが、一時期働き盛りの女性の労働人口が減少する傾向にあり、その原因が子育てにかかわる制度に課題があるとして子育て支援の充実を図る。事業は少子化対策の一つとして開始。財政調整基金から拠出した少子化対策基金を活用。平成29年度は18事業を対象とする。こどもプロジェクト事業、産前・産後サポート事業、理由を問わない短時間の一時預かり事業、保育料の免除制度など先進的な取り組みが実施されている。こどもプロジェクト事業では妊娠期から子供が2歳になるまでのケアプランを3回に分けてケアプランを作成、それぞれの時期に必要なサポート施設などを視覚化し、不安の解消につなげている。対応は市認定の子育てケアマネージャーと保健師が担当。ファーストコンタクトとなる子育てケアマネは市独自の認定制度となっている。

子育てに関する支援は法的にも定められているが、子育ての悩みを気軽に相談できる体制などは細かには決められていない。安心して子供を産み育てる環境を行政が責任をもって実施することで労働人口を確保する狙いも実現できていると思えた。行政が行う子育て支援がきっかけとなり、子育て世代の横と縦のつながりが作られていることは注目すべき点である。

都心部の人口移動が激しい市の参考になる先進的な政策の一つであるが、八代市で同じことを実施するのは難しいと考える。八代市で実施する場合、本市とは人口構成などにおいて条件が大きく違うことを念頭に置く必要がある。八代市では地域の緩やかなつながりの回復を図り、地域で子供を育てる理念のもとに子育てを終えた世代の働く場として、今ある枠組みにとらわれない子育て支援の仕組みが可能だと考える。

今回は障害者、子育てなどの課題に分けられた視察であったが、何事でも一つの分野に絞った政策をそれぞれで確立し実行するのは困難と思えた。あらゆる課題を複合的に共有・分析し総合的に当たることで現実的な政策が可能になるのではないかと感想を持った。